

## 第4章 中山間地域活性化の基本方針

### 1 基本方針

#### (1) 中山間地域活性化の主要課題

中山間地域活性化の主要課題を、第1章 中山間地域の現状と問題点、第2章 中山間地域活性化についての住民アンケート調査結果の概要、第3章 中山間地域活性化ワークショップでの意見の概要を踏まえて整理すると、次のとおりになります。

##### ア 高齢者の安全安心の確保

過疎化・高齢化が進む中で、一人暮らし、夫婦二人暮らしなどの高齢者のみで生活する世帯が増加しており、こうした世帯の高齢者が安全安心に暮らせるように、地域を挙げて支援体制を強化するとともに、保健・福祉・介護サービスの充実を図る必要があります。

##### イ 若者定住・UJIターンへの対応

地域で生まれ育った若者の定住を図るために、地域への就業の場の確保、若者に魅力のある生活環境の整備などに取り組む必要があります。

また、地域出身者、都市住民との交流の推進を通じて、若者、子育て世代をはじめとする多様な世代の移住に取り組む必要があります。

##### ウ 子育て環境の整備

中山間地域の特性を活かし、良好な自然環境の中で、安心して子育てしたいと思える環境を確保する必要があります。

また、子育て負担を軽減するとともに地域に愛着を持つ子どもの育成を図るために、地域を挙げて子育て支援体制を確立する必要があります。

##### エ 農林業などの産業振興への対応

#### (7) 農業の振興

農家の営農意欲を維持するために、有害鳥獣による農産物被害の軽減を図るための効果的な対策が求められています。

また、担い手の減少、高齢化に伴う農地保全の困難化に対応した地域営農体制の確立が求められています。

さらに、農業所得の向上に向けて、農産物生産、加工、販売などの分野で多様な取り組みが求められています。

#### (4) その他の産業の活性化

林業など、地域資源を活用した産業の維持、活性化を図りながら、雇用の創出に取り組む必要があります。

#### オ 観光・交流の取り組みの強化

他都市の中山間地域と比べて広域交通拠点としての特性を有する優位性を活かし、既存観光資源の活用、新たな観光資源の発掘などにより、都市住民などとの観光・交流の推進を図る必要があります。

また、観光・交流を支える美しい地域環境（農林地、河川、道路など）の保全に努める必要があります。

#### カ 地域活動の維持、イベント開催の困難化への対応

担い手の減少、参加者の減少に伴う地域活動及びイベント維持の困難化が進みつつあり、こうした活動の維持、活性化に取り組む必要があります。

特に、過疎化・高齢化が進み、日常的な交流が一層難しくなる中で良好な近隣関係を維持するために、誰もが交流できる場の確保を図る必要があります。

#### キ 地域を支える新たな仕組みづくりの検討

これまで地域を支えてきた自治会、町内会活動が困難化する一方で、高齢者の支援をはじめとして地域全体で取り組むことが望まれる課題が増えてきており、支援のあり方を検討する必要があります。

表 中山間地域活性化の主要課題の設定

区分	地域の特性・魅力	地域の問題点など
中山間地域の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>○豊かな自然</li> <li>○農林水産物の生産の場</li> <li>○国土保全, 環境保全の場</li> <li>○多様な地域資源</li> <li>○広域的集客力のある観光・交流資源</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○過疎化, 高齢化, 少子化</li> <li>○中心部に比べて不便な生活環境 (公共施設, 医療機関, 生活利便施設などが少ないこと)</li> <li>○農業従事者の減少, 高齢化に伴う農地保全の困難化, 有害鳥獣被害への対応</li> </ul>
中核組織の活動の現状と問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中核組織による様々な地域づくり活動の展開</li> <li>○中核組織を中心とした住民のつながり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○担い手の減少・高齢化, 参加意識の醸成の強化</li> <li>○中核組織の体制, 財政基盤の強化</li> </ul>
住民アンケート調査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の住みやすさ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な自然, 落ち着いた環境</li> <li>・便利な生活環境</li> <li>・良好な近隣関係・地域活動</li> <li>・子育てに適した環境 など</li> </ul> </li> <li>○地域への今後の居留意向の高さ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者の安全安心の確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健・福祉・介護サービスなど</li> <li>・安否確認・見守り, 緊急時・災害時の支援</li> <li>・高齢者の外出支援 (路線バス, 地域内公共交通手段など)</li> </ul> </li> <li>○農地の保全と農業所得の向上                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣被害に伴う農家の営農意欲の低下</li> <li>・農業の担い手の確保</li> <li>・農業所得の向上に向けた多様な取り組みの検討</li> </ul> </li> <li>○若者の定住                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業の場の確保, 地域に愛着を持つ子どもの育成</li> </ul> </li> <li>○子育て環境の維持・向上                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援施設の維持, 子どもの見守りなど</li> </ul> </li> <li>○地域力の維持・向上                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の確保, 地域活動に対する関心の低下, 地域行事の困難化</li> <li>・財政的な支援</li> </ul> </li> </ul>
ワークショップでの意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○共通の資源                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然・子育てに適した環境</li> <li>・空港・高速道路の利便性, 都市部に近い立地条件</li> <li>・地域コミュニティ</li> </ul> </li> <li>○地域の資源                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・八幡町: 八幡川, ホタル観賞, 御調八幡宮, 県立自然公園</li> <li>・高坂町: 高坂自然休養村, 佛通寺, 仏通寺川, ブドウ園</li> <li>・鷺浦町: 塔の峰千本桜, トライアスロン大会, 特徴のある農産物</li> <li>・本郷地域: 鮎, 船木峡, 船木地域の桜並木, 古墳, 小早川氏城跡, 広島空港周辺</li> <li>・久井地域: 農業生産法人の活動, 久井の岩海, 宇根山天文台</li> <li>・大和地域: 白竜湖スポーツ村公園, 観光農園, 市民農園, 棲真寺, 備後神楽など</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者の支援・子育て環境の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り・生活支援の必要な高齢者の増加, 災害時の支援</li> <li>・高齢者の生活交通手段の不足</li> <li>・若者・子どもの減少, 小学校の統合</li> </ul> </li> <li>○地域環境の整備と農林業などの産業の振興                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者などの就業の場の不足</li> <li>・農業所得が少ないこと</li> <li>・担い手の減少・高齢化の進行, 有害鳥獣被害の増加</li> <li>・耕作放棄地・荒廃山林の増加, 山林の放置</li> </ul> </li> <li>○観光・交流の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・来訪客が少ないこと, 滞在時間が短いこと</li> <li>・観光資源の活用・観光案内・PRの不足, 観光基盤の未整備</li> </ul> </li> <li>○地域活動・イベントの活性化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども相互・子どもと高齢者の交流が少ないこと</li> <li>・地域行事への参加者が少ないこと, 地域行事の維持の困難化</li> <li>・地域環境管理の困難化</li> </ul> </li> <li>○若者の定住                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者が地域に住まない, 帰ってこないこと</li> <li>・空き家の増加</li> </ul> </li> <li>○地域を支える新たな仕組みづくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の減少・高齢化, 活動の停滞</li> <li>・地域行事への参加者の減少</li> </ul> </li> </ul>



主要課題
<p>(1) 高齢者の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活支援 (生活, 外出など) の確保</li> <li>・緊急時・災害時などの支援</li> <li>・保健・福祉・介護サービスの充実</li> </ul> <p>(2) 若者定住・U J I ターンへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業の場の確保</li> <li>・若者に魅力のある生活環境の整備</li> <li>・U J I ターンへの取り組みの強化</li> </ul> <p>(3) 子育て環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て環境の確保</li> <li>・地域を挙げた子育て支援体制の確立</li> </ul> <p>(4) 農林業などの産業振興への対応</p> <p>&lt;農業の振興&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣被害に伴う営農意欲の低下</li> <li>・担い手の減少, 高齢化に伴う農地保全の困難化</li> <li>・農業所得の向上に向けた多様な取り組みの検討</li> </ul> <p>&lt;その他の産業の活性化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業などの振興</li> </ul> <p>(5) 観光・交流の取り組みの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源の発掘と活用</li> <li>・観光・交流の推進</li> <li>・地域環境の保全</li> </ul> <p>(6) 地域活動の維持, イベント開催の困難化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な近隣関係の維持</li> <li>・地域内交流の場の確保</li> </ul> <p>(7) 地域を支える新たな仕組みづくりの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会・町内会活動の困難化</li> <li>・地域全体で取り組む課題の増加</li> <li>・参加者の減少への対応</li> <li>・支援のあり方の検討</li> </ul>

## (2) 中山間地域の将来像と活性化に向けた基本目標

### ア 将来像

中山間地域は地域住民の生活の場、農林水産物生産の場、国土保全及び環境保全の場などの多面的な機能を有しているとともに、ライフスタイルの変化の中で都市住民に対して余暇空間を提供しています。

一方で、過疎化や高齢化、少子化などにより様々な課題が生じており、この状況を克服し、地域の活性化を図るために、本市中山間地域の将来像を、次のとおり掲げます。

### 「魅力と活力にあふれ、誰もが笑顔で元気に暮らせる地域」

### イ 基本目標

将来像を実現するため、3つの基本目標を掲げます。

#### ① 安全安心で元気に暮らせる地域づくり<生活環境>

高齢者、子どもの安全安心な暮らしの確保と若者の定住、U J Iターンを推進するため、地域を挙げた支え合い・助け合いの推進、日常生活サービス機能の維持、中山間地域の特長である豊かな自然、美しい農山村の環境の保全に努めます。

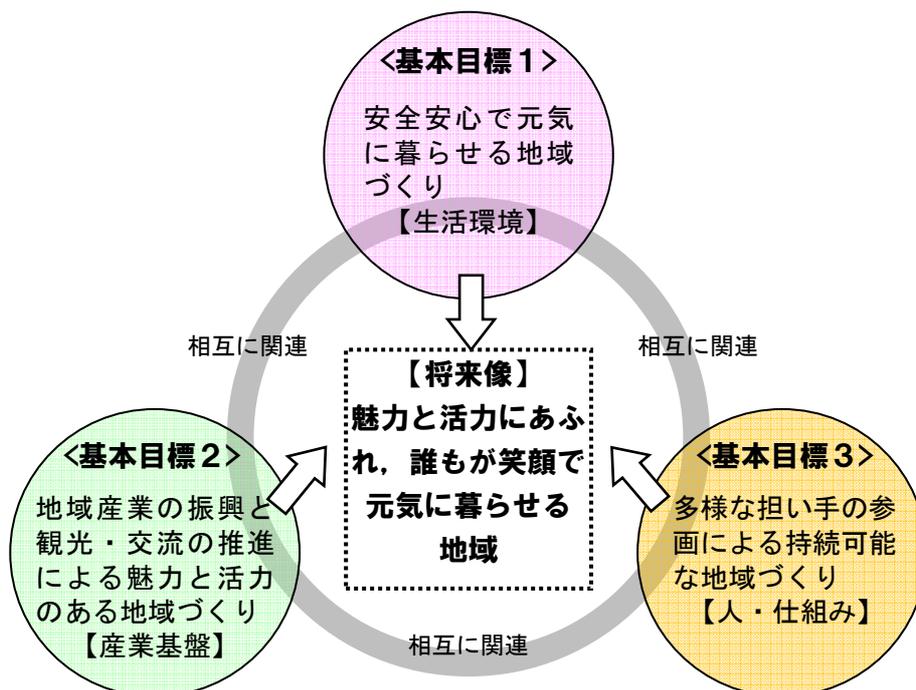
#### ② 地域産業の振興と観光・交流の推進による魅力と活力のある地域づくり<産業基盤>

地域の基幹となる農業の振興、地域資源の活用など、立地条件を活かした産業の振興を推進するとともに、豊かな自然、美しい農山村の環境を活かした都市住民などとの多様な観光・交流を推進することにより、若者をはじめとする住民の就業の場の創出と活力のある地域づくりを図ります。

#### ③ 多様な担い手の参画による持続可能な地域づくり<人・仕組み>

現在の地域活動の担い手に加えて、若者、女性、U J Iターン者などの参加意識の醸成を図るとともに、地域出身者、都市住民、企業との交流を推進して地域活動への協力・応援を受ける仕組みづくりを行い、多様な担い手の参画による持続可能な地域づくりを進めます。

### 【将来像と基本目標】



### (3) 中山間地域活性化の基本方針

将来像と基本目標を実現するため、5つの基本方針を掲げます。

#### ① 高齢者対策・子育て支援の推進

高齢化、少子化が進行する中で、地域を挙げての高齢者や子どもの安全安心な暮らしの確保が求められています。

このため、高齢者に対する見守りや災害時の支援、高齢者の日常生活や外出の支援、健康づくりや生きがいづくり活動などを推進します。

また、地域を挙げて、子育て支援・環境の維持・充実に取り組むほか、地域における支え合い・助け合い意識の醸成を図ります。

#### ② 地域産業の活性化の推進

中山間地域の産業基盤である農業や地域資源、立地条件を活かした産業の振興を図り、地域の活力向上や定住の促進に結びつけていくことが必要です。

このため、有害鳥獣被害対策を推進して農家の営農意欲を維持するとともに、多様な担い手の確保・育成、特徴のある農産物の生産・加工・販売ルートの拡大の推進、関係機関と連携した営農指導の強化に努めます。

また、林業の振興、コミュニティビジネスの振興などを推進します。

#### ③ 地域資源を活かした観光・交流の推進

中山間地域の余暇空間としての価値が高まっており、豊かな自然環境、伝統文化などを活かし、都市住民、企業などとの交流、自然及び農林業などの体験活動を推進する必要があります。

このため、観光資源の発掘・活用と魅力化、集客のきっかけとなるイベントの開催、中山間地域の特性を活かした体験・交流、推進体制の整備、情報発信などにより、観光客・来訪者の誘致を推進します。

また、リピーターの拡大に向けて、地域資源を活かした観光・交流プログラムづくり、特徴のある食・特産品の開発、観光ガイドの育成など、おもてなし体制の確立を図ります。

#### ④ 地域活動・イベントの活性化の推進

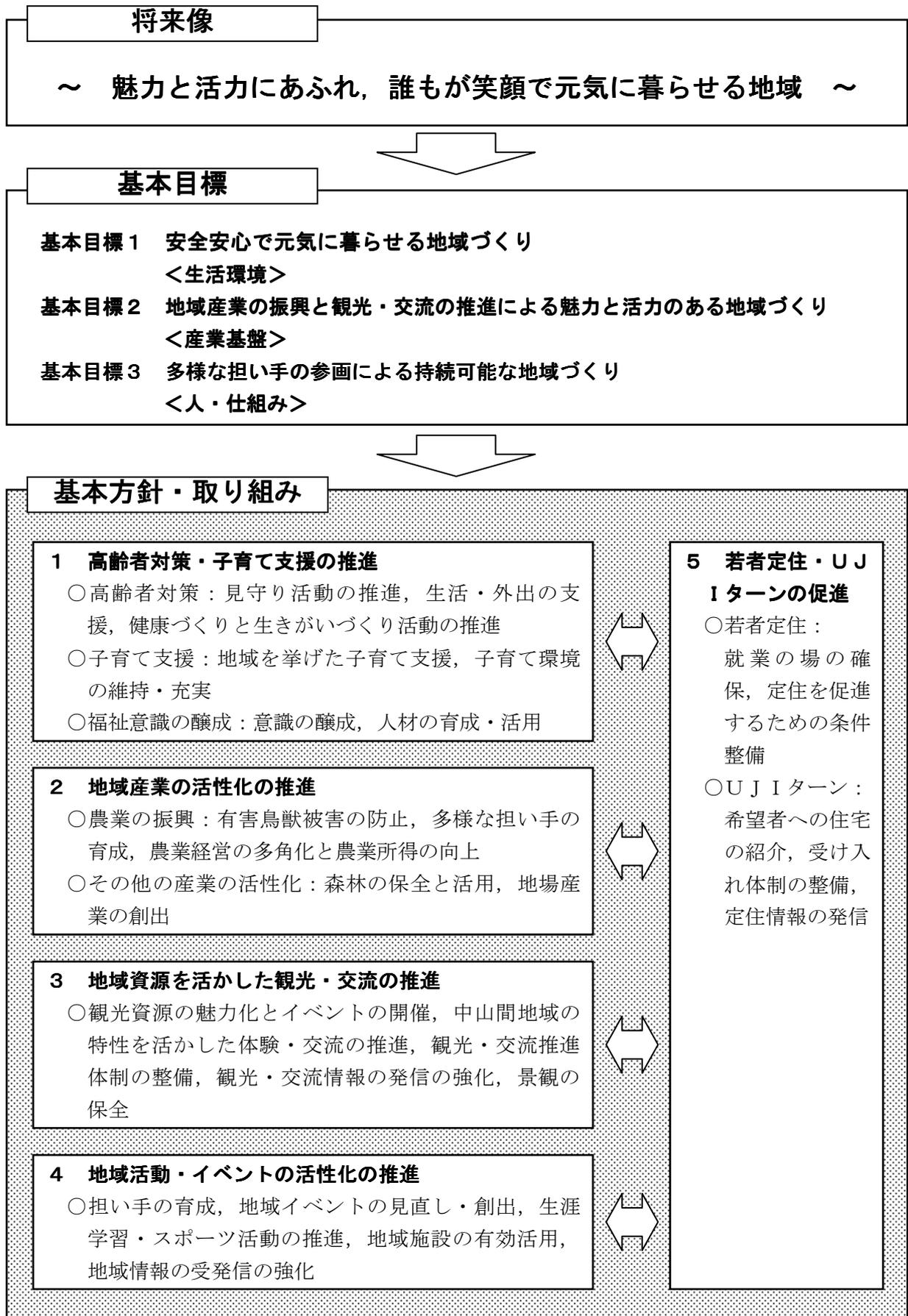
中山間地域では町内会・自治会、中核組織、中核組織の連合組織のほか、女性会、老人クラブなどの活動が行われていますが、担い手及び参加者が減少しており、こうした活動の活性化を図ります。

#### ⑤ 若者定住・U J I ターンの促進

過疎化、少子化に歯止めをかけ、地域の担い手を確保するため、地域の若者の定住、U J I ターンの促進に取り組む必要があります。

このため、①～④の取り組みと併せて、若者の就業の場の確保、定住を促進するための条件整備、U J I ターン希望者に対する受け入れ体制の整備や情報発信などを推進します。

図 施策の体系



## 2 中山間地域活性化に向けた取り組み

中山間地域の活性化に向け、中核組織や関係団体などが行政との協働のもとに行う主な取り組み事項は、次のとおりです。

なお、この取り組みは、ワークショップでの意見、住民アンケートの調査結果、先進事例などを基にしています。

### (1) 高齢者対策・子育て支援の推進

#### (1)-1 高齢者対策

##### ア 高齢者の見守り活動の推進

###### 【取り組み事項】

- 一人暮らし高齢者の家庭訪問による安否確認や生活相談の実施
- 地域住民が福祉推進委員（見守りサポーター）となり、見守りを希望する高齢者などに対して見守りを実施
- 住民組織などによる日常的な見守り
- 支援が必要な高齢者の見守りネットワークの構築

##### イ 高齢者の生活・外出の支援

###### 【取り組み事項】

###### <生活支援>

- 地域内の団体による日常生活支援サービス（庭、墓掃除、除雪など）の提供
- 自主防災組織の設立による災害時の高齢者支援体制の確立（要援護高齢者に対する情報伝達、避難誘導、救助など）
- 高齢者の防犯・消費者被害防止、一人暮らし高齢者に対する配食サービスなどの支援

###### <外出支援>

- 路線バスを維持するため、地域を挙げた利用促進の意識啓発
- 地域内交通手段の維持及びサービスの向上、荷物の運搬などへの活用の検討
- NPO法人などによる福祉有償運送・移動サービスの検討
- 地域での外出支援サービスの検討
  - ・地域住民によるボランティア送迎システム
  - ・住民組織とタクシー会社が連携した運行システム

##### ウ 高齢者の健康づくりと生きがいづくり活動の推進

###### 【取り組み事項】

- 高齢者の交流を促進するふれあいいきいきサロンの立ち上げと運営
- 高齢者の健康づくりの推進（健康体操、グラウンドゴルフなどのスポーツ、ウォーキングコースの整備など）
- 高齢者の生涯学習活動（サークル、公民館活動など）の推進
- 老人クラブ活動の活性化

## (1)-2 子育て支援

### 【取り組み事項】

- 地域を挙げた子育て支援（通学路などの防犯パトロール活動，子ども110番の家，青色防犯パトロール者による防犯活動）
- 指導者の育成による子ども会，少年団活動の活性化
- 子どもと高齢者の交流活動の推進（知識，経験，技術の継承）
- 地域に愛着と誇りを持つ子どもの育成（自然，農業体験，郷土芸能の継承など）

## (1)-3 福祉意識の醸成

### 【取り組み事項】

- 住民主体の地域づくり活動（地域福祉活動など）に対する意識醸成（子どもの頃からの意識醸成）
- 地域の担い手の育成と学生など地域外の多様な人材の活用

## (2) 地域産業の活性化の推進

### (2)-1 農業の振興

#### ア 有害鳥獣被害の防止

### 【取り組み事項】

- 地域を挙げた被害防止対策の促進（防護策の設置など）
- 対策マニュアルの作成・配布，講習会などの開催
- 牛の放牧の実施

#### イ 多様な担い手の育成

### 【取り組み事項】

- 認定農業者の育成・支援
  - ・経営規模の拡大，経営の複合化・多角化や多様な労働力の確保
- 集落営農組織の設立，活動の推進
  - ・地域での集落法人化の促進と経営の安定化に向けた複合化・多角化
  - ・地域の実情に即した営農形態の検討
  - ・集落営農組織の連携による若者の年間雇用の創出
- 新規就農者の確保・育成
  - ・新規就農者の確保・育成（農業生産法人での受け入れなど）
  - ・農業外企業からの農業参入の促進
  - ・新規就農支援制度のPR，地元受け入れ体制の整備
- 女性，高齢者の新規参入の促進
  - ・非農家の女性，退職者を農業の担い手とする新規参入の促進
- 農業学校の設立
  - ・小学校跡地などを活用した農業学校の設立

## ウ 農業経営の多角化と農業所得の向上

### 【取り組み事項】

- 営農技術の向上
    - ・国、県の農業研究機関、大学、JAなどと連携した栽培技術、経営などの強化
    - ・地域単位の農業ビジョン、生産計画の策定
  - 安心安全な農産物の生産
    - ・安心安全な農産物の生産・供給、環境にやさしい農業の推進
  - 適地適作による地域農業の展開
    - ・地域の実情に即した水田農業の展開（地域需要米、大口需要米、特別栽培米、独自ブランド米など）
    - ・特徴のある園芸作物（野菜、柑橘、花き）、畜産経営の推進
- ＜地域の主要な農産物＞
- 三原地域八幡町：アスパラガス  
高坂町：有機野菜、ぶどう  
鷺浦町：わけぎ、柑橘、さやえんどう
- 本郷地域：ヒノヒカリ、キヌヒカリ、早期コシヒカリ、アスパラガス、なす  
久井地域：コシヒカリ、中生新千本、飼料イネ、種ばれいしょ、大豆、葉ぼたん、肉用牛、酪農、採卵鶏・ブロイラー  
大和地域：コシヒカリ、アイガモ米、飼料イネ、かぼちゃ、ピーマン、アスパラガス、はとむぎ、やまのいも、れんこん、もも、西条柿、肉用牛、養豚、観光農園
- 注：資料は、「三原市農業振興ビジョン」。
- 食料品メーカーとの連携による農産物の計画生産と所得の向上
  - 農業の6次産業化の推進
    - ・農産物加工の推進（高坂ワイン、イノシシ肉及びシカ肉の特産品など）
    - ・農産物のブランド化と多様な販路の確保・開拓（JA、直売所、スーパー、学校給食、都市家庭への直販、インターネット販売など）
    - ・農産物の情報発信の強化

## (2)-2 その他の産業の活性化

### ア 森林の保全と活用

#### 【取り組み事項】

- 適正な間伐に対する意識啓発と間伐を促進する仕組みづくりの検討
- 間伐材の活用（木質ペレット燃料）
- 特用林産物（シイタケなど）の生産、竹を活用した産業振興（竹炭、竹粉）

### イ 地場産業の創出

#### 【取り組み事項】

- コミュニティビジネス（高齢者の生活・外出支援など）の展開
- 耕作放棄地を活用した太陽光発電、小河川を活用した小水力発電の推進

### (3) 地域資源を活かした観光・交流の推進

#### ア 観光資源の魅力化とイベントの開催

##### 【取り組み事項】

- 佐木島，佛通寺地区，御調八幡宮地区，中央森林公園・三景園，宇根山地区，白竜湖周辺地区，大和の観光農園など，既存観光資源の魅力化
- 広域からの集客力を有するイベントの充実，中山間地域への来訪のきっかけづくり
- 中山間地域全体における四季を通じたイベントプログラムづくり

#### イ 中山間地域の特性を活かした体験・交流の推進

##### 【取り組み事項】

- 地域資源を活かした体験メニューづくり（自然体験，農林業体験，伝統芸能体験，地域行事への参加（草刈りなど）など）
- 柑橘などの農産物のオーナー制度の導入
- 市民農園，観光農園の活用
- 体験観光の実施体制づくり（農家民泊の受け入れ，体験インストラクターの育成など）
- 観光・交流ツアーの開催

#### ウ 観光・交流推進体制の整備

##### 【取り組み事項】

- 受け入れ体制，観光案内標識の整備
- 季節，利用層，目的に応じた観光・交流ルートづくり
- おもてなし体制の整備（観光ガイド・インストラクターの育成・組織化，宿泊施設の確保など）
- 地域の特性を活かした食・土産物の開発・提供（道の駅，農家レストラン，農産物直売所など）
- 来訪客に対する地域全体でのおもてなしの推進

#### エ 観光・交流情報の発信の強化

##### 【取り組み事項】

- テレビ・ラジオなどのマスコミ，インターネットを活用した広域的な情報発信
- ふるさと大使などによる広域的な情報発信
- 周辺観光地と連携した広域的な観光情報の発信
- 来訪客に対するわかりやすい観光・交流パンフレットの作成・提供

## オ 景観の保全

### 【取り組み事項】

- 地域を挙げた環境管理（農地及び山林の保全，花きの植樹，道路の草刈り，河川の清掃など）
- 地域出身者，都市住民に対する環境管理への参加の働きかけ（森林間伐などのイベント化）
- 老朽化した空き家対策の実施

## (4) 地域活動・イベントの活性化の推進

### ア 担い手の育成

#### 【取り組み事項】

- 地域活動の必要性に対する意識啓発
- 住民が活動へ参加しやすくなる場の創出と継続的な参加の支援
- 担い手の確保・育成，担い手相互の交流の推進
- 住民，事業所などにそれぞれの得意分野，協力可能な分野を登録してもらう人材バンクの設立

### イ 地域イベントの見直し・創出

#### 【取り組み事項】

- 地域イベントを開催する単位の見直し（広域化による担い手の確保）
- 地域の若者や女性の意見，中山間地域以外の応援団などの意見を参考にするなど，既存イベントの見直しと新たな魅力あるイベントの創出

### ウ 生涯学習・スポーツ活動の推進

#### 【取り組み事項】

- 生涯学習，スポーツ活動などの指導者やコーディネーターの確保・育成
- 地域を挙げた郷土芸能（神楽など）の継承やスポーツ活動の推進

### エ 地域施設の有効活用

#### 【取り組み事項】

- 集会所，コミュニティセンター，公民館，スポーツ施設などの有効活用
- 地域の実情に即した小学校跡地の活用の検討

### オ 地域情報の受発信の強化

#### 【取り組み事項】

- 高齢者に負担の少ない情報の伝達方法の検討（回覧方式から郵送，配付方式の検討など）
- ホームページの開設による地域内外への情報の受発信（地域の若者，地域出身者，都市住民などへの情報の受発信）

## (5) 若者定住・U J I ターンの促進

### (5)-1 若者定住の促進

#### ア 就業の場の確保

##### 【取り組み事項】

- 農業の振興による雇用の創出（集落農場型農業生産法人での雇用）
- コミュニティビジネスの展開

#### イ 定住を促進するための条件整備

##### 【取り組み事項】

- 若者の出会いの場・交流の推進（婚活イベントの開催など）
- 子育て環境，教育環境の整備（地域を挙げた子育て支援，地域体験学習など）

### (5)-2 U J I ターンの促進

#### ア U J I ターン希望者への住宅の紹介

##### 【取り組み事項】

- 地域での空き家活用体制の確立（空き家の調査・発掘，所有者の意向確認，空き家バンクへの登録など）
- 市の空き家バンク制度を活用した情報発信
- 民間による若者向けの土地・建物の供給の働きかけ

#### イ U J I ターンの受け入れ体制の整備

##### 【取り組み事項】

- U J I ターン希望者に対する田舎暮らし体験ツアーの実施（地域の見学会，住民との交流会の開催，各種相談への対応）
- U J I ターン者に対する地域を挙げた支援体制の確立（定住支援員の育成，組織単位での支援体制の確立など）

#### ウ 定住情報の発信

##### 【取り組み事項】

- ホームページの開設による地域の魅力の発信
- U J I ターンを促進するリーフレットの作成